

第27回山形市子ども・子育て会議

日時：令和6年10月7日（月）
午後3時30分から午後5時00分まで
場所：市役所701会議室

<次 第>

1 開会

2 こども未来部長あいさつ

3 報告

- (1) 第二期山形市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び評価について…資料1

4 協議

- (1) 山形市こども計画の骨子案について…資料2、資料3
(2) 令和7年度の保育所等の利用定員等について…資料4

5 その他

- (1) 山形市立保育所のあり方（案）について…資料5

6 閉会

次回以降の会議日程（予定）： 令和6年12月16日（月）午後2時

令和7年2月3日（月）午後2時

山形市子ども・子育て会議委員名簿

No.	推薦団体名等	委員名	役職
1	山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長会	大場 零美	山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長会 会長
2	山形市保育園保護者会連絡協議会	在原 智	山形市保育園保護者会連絡協議会 会長
3	山形市PTA連合会	高橋 あゆみ	山形市PTA連合会 母親委員会 委員長
4	山形市子ども会育成連合会	前田 浩一	山形市子ども会育成連合会 副会長
5	東北文教大学	大桃 伸一	東北文教大学 副学長 人間科学部教授
6	山形市小学校長会	佐藤 浩子	山形市立第9小学校 校長
7	山形市民生委員児童委員連合会	佐藤 睦子	山形市民生委員児童委員連合会 児童福祉研究部 部長
8	国立大学法人山形大学	本島 優子	国立大学法人山形大学学術研究院 准教授
9	山形県公認心理師・臨床心理士協会	大沼 美鈴	山形県公認心理師・臨床心理士協会 福祉分野理事
10	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド	野口 比呂美	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド 代表
11	山形市民間立保育園・認定こども園協議会	海和 伸吉	山形市民間立保育園・認定こども園協議会 副会長
12	一般社団法人山形市私立幼稚園・認定こども園協会	原田 久雄	一般社団法人山形市私立幼稚園・認定こども園協会 会長
13	山形市私立保育園連絡協議会	佐藤 一彦	山形市私立保育園連絡協議会 会長
14	山形市家庭的保育者連絡会	深瀬 豊子	山形市家庭的保育者連絡会
15	山形市児童健全育成クラブ連絡会	高橋 公夫	山形市児童健全育成クラブ連絡会 会長
16	山形市学童保育連絡協議会	山川 美江子	山形市学童保育連絡協議会 会長
17	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	今野 厚志	社会福祉法人 山形市社会福祉協議会 会長
18	山形市自治推進委員長連絡協議会	宮舘 照彦	山形市自治推進委員長連絡協議会 会長
19	山形市医師会	中井 伸一	山形市医師会 理事
20	山形商工会議所	山口 範夫	山形商工会議所 常務理事

委員の任期 令和5年12月24日から令和7年12月23日まで(2年間)

第二期計画 数値目標

令和6年3月末現在 進捗状況

数値目標に対する状況 ① 計画策定時の状況(令和元年12月) ② 数値目標(令和6年度) ③ 令和5年3月末の数値状況 ④ 令和6年3月末の数値状況	➡	◎・・・数値目標以上(②≧④) ○・・・計画策定時以上、数値目標未滿(①≧④<②) △・・・計画策定時未滿(④<①)
--	---	--

資料1

《基本目標1》 十分な保育施設等の数量を確保するとともに、保育環境の改善及び充実、低年齢児から学童までの“切れ目”のない教育・保育環境の整備を図ります。

No	指標等	① 計画策定時の状況 (令和元年12月)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課	次期計画に向けて
1	待機児童数（毎年4月1日現在）	39人	0人	0人	0人	◎	待機児童は解消しており、今後も継続して待機児童対策を講じる。	保育育成課	保育のニーズ・見込みに対し て供給量が上回り、今後もそ の傾向が続くと見込まれるた め、待機児童対策からの転換 （新規認可の抑制や定員の適 切な調整、障がい児や発達 の気になる子どもの保育などの 多様なニーズへの対応 等） ↓ 次期計画 基本目標3へ反映
2	保育施設の認可定数（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における2号認定・3号認定の子どもの利用定員）	6,445人	6,377人 (R5年3月修正)	6,724人	6,700人	◎	待機児童対策として、施設整備を進めてきたが、現在少子化により供給過多となっている。数値目標に掲げた定数は確保している状況である。	こども未来課	
3	整備完了又は着手した市立保育所の数（対象4園）	1園	3園	1園	1園	○	2園目以降の整備用地の確保が懸案事項となっており、整備に向けて引き続き協議を進める。	こども未来課	
4	放課後児童クラブの学校等市有施設利用箇所数	36カ所(学校活用31カ所市有施設等5カ所)	51カ所(学校活用45カ所市有施設等6カ所)	45カ所(学校活用39カ所市有施設等6カ所)	48カ所(学校活用42カ所市有施設等6カ所)	○	「放課後児童健全育成事業に係る施設整備指針」に基づき、小学校施設の活用を優先して環境整備を行っている。	保育育成課	
5	放課後児童クラブ数	70カ所	87カ所	79カ所	82カ所	○	「山形市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」「放課後児童健全育成事業に係る施設整備指針」に基づき、令和6年度までに条例基準に適合したクラブの整備を進める。	保育育成課	
6	幼保小連携研修会への参加者数	169人	175人	— (紙面開催)	152人	△	数値目標に達してはいないが、コロナ禍は紙面開催であったが、数年ぶりの対面での開催に多くの参加があり、幼保小連携の意義を、具体的な幼児の姿を基に改めて考えることができた。今後、関係課も含めて幼保小の連携の仕方を検討していく。	学校教育課	

《基本目標2》 すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを保障するための施策の充実を図ります。

No	指標等	① 計画策定時の状況 (令和元年12月)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課	次期計画に向けて
1	いのちの教育研修会の開催回数	年2回	年2回	年1回	年2回	◎	予定通り、年に2回開催した。	学校教育課	子育てに関する負担や不安の 解消や、不登校など悩 みを抱えるこどもたちへの 支援の充実が求められてい る。 安心してこどもを産み、 育てられるよう、妊娠前～ 妊娠期、出産・子育て期ま での切れ目のない支援に引 き続き取り組む必要がある。 ↓ 次期計画 基本目標1・3・ 5へ反映
2	不登校児童生徒の増加率	前年比+1.08% (平成30年度)	前年比-5.00% (教育委員会各所属運営方針にてR5年度から修正)	前年比+42.11%	前年比+10.36%	△	小中学校の不登校児童生徒が増加した。5類移行となり、2～3年続いた制約の多い生活から、通常の生活に戻ってきたことが、子ども達の生活リズムや心理状態に大きく影響したと考えられる。コロナ以外にも一人一人様々な要因があり、視点を改善するため学校からの報告様式の見直しなどを行っている。	学校教育課	
3	乳幼児健康診査を受けていない子どもの健康状態を把握している割合	100% (平成30年度)	100.0%	100.0%	100.0%	◎	乳幼児健康診査を受けていない子どもについて、家庭訪問や関係機関への情報収集により把握した。	母子保健課	
4	就学児健康診断の受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	◎	予定通り就学時健康診断を実施した。	学校教育課	
5	児童の健康診断の受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	◎	6月末までに健康診断を実施した。	学校教育課	
6	かかりつけ医を持つ家庭の割合（3歳児健康診査時の状況から）	96.0% (平成30年度)	増やす	96.9%	97.3%	◎	かかりつけ医がいて明確に回答した方の割合は、横ばいで経過している。	母子保健課	
7	2歳までに麻疹・風しんの予防接種を受けている子どもの割合	99.1% (平成30年度)	増やす	96.6%	98.7%	△	広報やまがたへの掲載や乳幼児健康診査及び育児支援家庭訪問の機会を利用する等、接種勧奨を実施したが、計画策定時未滿の割合となった。引き続き健診等で周知を図っていく。	母子保健課	
8	交通安全教室の実施施設（かもしかクラブ、幼稚園・保育園等、小中学校）の割合	69.2% (平成30年度)	増やす	73.2%	82.6%	◎	新型コロナウイルス感染者の減少により、交通安全教室の開催が増え、それに伴い交通安全専門指導員の派遣も増加した。	市民課	
9	市内における子ども（幼児、小中学生）の交通事故死傷者数	91人（暦年） (平成30年度)	81人以下（暦年）	19人	30人	◎	死者なし。策定年度目標も達成出来た。今後も交通安全教育や啓発、広報等に努めていく。	市民課	
10	スポーツスクールの開催回数	150回 (平成30年度)	150回以上	120回	417回	◎	コロナ禍明けにより、スポーツスクールの開催回数が増えた。	スポーツ課	
11	本市が子育てしやすいと考えている保護者の割合	令和元年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)67.8%	増やす	—	令和6年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)61.0%	△	前回よりは、割合は低下し、経済的支援を求める声がある一方で、児童遊戯施設や医療機関の充実などにより、依然として6割を超える保護者が、子育てがしやすいと考えている。新たな経済的支援（高校生までの医療費無償化、児童手当の拡充等）を開始したので、今後その周知や多様な保育・教育需要への対応を図っていく。	こども未来課	
12	理想的と思う子どもの数と、持とうと思う子どもの数の差	令和元年度ニーズ調査結果(20・30歳代の市民)0.5人	減らす	—	令和6年度ニーズ調査結果(20・30歳代の市民)0.6人	△	理想の数2.1人、現実的な数1.5人という結果であり、前回と比べてほぼ横ばいであった。理想の数に近づけるため、更なる子育て支援策の検討、多様な保育・教育需要への対応を図っていく。	こども未来課	
13	休日や夜間等、子どもが急病時に病院などが見つからず困った経験がある保護者の割合	令和元年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)14.9%	減らす	—	令和6年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)27.0%	△	高熱などの際、コロナ禍の影響で事前電話が必要など、すぐに診てくれる医療機関が見つからず困ったという割合が増えたと考えられる。休日夜間診療所を中心とした救急医療体制や健康・医療への不安解消のための相談窓口の周知等により、小児救急医療の推進を図っていく。	保健総務課	
14	おやこよりそいチャットやまがたの友だち登録件数	1,294件 (R5.3月末追加)	増やす	1,294件 (R5.3月末)	2,212件 (R6.3月末)	◎	支援を必要としている子どもや子育て世帯について、NPO法人と連携しLINEを活用した情報発信及びデジタルソーシャルワークで子育て世帯の困りごとを解消していく。	こども家庭支援課	

《基本目標3》 保護者が子育てについての第一義的な責任を有するため、幼児期の家庭における親の教育力向上を図ります。

No	指標等	① 計画策定時の状況 (令和元年12月)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課	次期計画に向けて
1	元氣すくすくネットのアクセス件数	735件/日 (平成30年度)	800件/日	989件/日	1,205件/日	◎	目標を達成しており、更なるアクセス件数の増に向け、情報発信を行う。	こども未来課	父親の育児参加を促進し、子育ての不安解消や負担軽減を図りながら、共働き世帯への支援や地域での子育て支援について、引き続き取り組んでいく必要がある。 ↓ 次期計画 基本目標 2・3・5へ反映
2	子育ておしゃべりサロン数	33カ所	増やす	32カ所	33カ所	◎	コロナで休止していたサロンが再開したほか、新たに開設したサロンもあり、目標を達成することができた。	こども未来課	
3	はたらく体験の受入を行った保育所及び幼稚園の数	50カ所/年	50カ所/年	3カ所/年	2カ所/年	△	新型コロナウイルス感染予防のため、実施を中止する中学校が多かった。今後、キャリア教育のあり方を模索していく。	学校教育課	
4	男性の家事・育児・介護等への参加を促す講座及び事業所対象のワーク・ライフ・バランス等出前講座の実施回数	2回	3回	4回	6回	◎	イクメン・カジメン・イクジイ講座：3回、企業向け出前講座：1回、ファール市民企画講座事業：2回の計6回を実施し、数値目標を達成した。	男女共同参画センター	
5	家庭教育支援事業の講座開催数	32回/8公民館	32回以上/8公民館	12回/7公民館	21回/8公民館	△	令和5年度は11事業21講座を実施し、251人の参加実績となっている。目標回数には及ばなかったものの、令和4年度の12回から大きく実施回数を伸ばしている状況である。回数だけでなく内容も重視しながら、あり方を検討する。	社会教育青少年課	
6	子ども育成・子ども支援事業の講座開催数	56回/8公民館	56回以上/8公民館	90回/8公民館	90回/8公民館	◎	令和5年度は32事業90講座を実施し、1,773人の参加実績となっている。昨年度より参加人数が増加し、目標は達成できている状況である。他の学習テーマとのバランスを維持しながら十分に講座を開催できている。	社会教育青少年課	
7	子育てに不安感や負担感を感じる保護者の割合	令和元年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)28.0%	減らす	—	令和6年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)32.8%	△	コロナ禍や物価高騰の中、子育てに不安や負担を感じる保護者の割合の増加が見られた。一方で、子育て支援センターや子育てサロンで相談して不安解消につながったとの声もあり、引き続き、行政による相談窓口のほか、子育て支援センター等の身近な相談機関やSNS等を活用した相談対応を通じて、保護者の子育てに関する不安の解消を図っていく。	こども未来課	
8	悩みの相談相手がいない保護者の割合	令和元年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)4.6%	減らす	—	令和6年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)7.2%	△	コロナ禍での孤独や核家族化の進行等により、前回より相談相手がいない保護者の割合が増えたものの、9割を超える保護者は相談相手がいると回答しており、引き続き子育て支援策を講じて、保護者の子育てに関する不安解消を図っていく。	こども未来課	
9	子育てに積極的に参加する父親の割合	令和元年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)57.6%	増やす	—	令和6年度ニーズ調査結果(就学前及び就学児童)54.3%	△	積極的に参加する割合は前回より低い結果となったが、どちらかといえば参加する保護者の割合を加えると、9割を超える結果となる。男性の育児休業取得状況は前回ニーズ調査より17.8ポイント増加しており、引き続き父親の子育てへの参加促進を図っていく。	こども未来課	

《基本目標4》 誰もが享受できる、教育・保育サービスの提供体制づくりを進めます。

No	指標等	① 計画策定時の状況 (令和元年12月)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課	次期計画に向けて
1	障がい児を受け入れている保育所の数	23カ所	50	28カ所	31か所	◎	市と施設の連携に努め目標を達成した。今後も障がい児の受入れを推進していく。	保育育成課	障がい児や発達の子どもの、医療的ケア児の保育、誰でも気兼ねなく利用できる保育等、多様なニーズへの対応が求められており、さらなる充実を図る必要がある。 ↓ 次期計画 基本目標 1・3・5へ反映
2	病児・病後児保育の実施施設数	6カ所	6カ所	6カ所	6カ所	◎	目標を達成しており、今後も維持していく。	保育育成課	

《基本目標5》 子どもの現在及び将来がその生まれ育った経済的環境によって左右されることのないよう、学習、生活、就労など多方面で連携した子どもの貧困対策を進めます。

No	指標等	① 計画策定時の状況 (令和元年度)	② 数値目標 (令和6年度)	③ 令和5年3月末の 数値状況	④ 令和6年3月末の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課	次期計画に向けて
1	国の貧困線を下回る水準の子どものいる世帯の割合	12.0%	減らす	調査未実施	5.4%	◎	両親の正規雇用の割合の増等により、収入増の世帯が増え、貧困世帯が減少した。今後も継続して子どもの貧困対策を講じる。	こども家庭支援課	生まれ育った環境に関わらず、全てのこどもが幸せに成長できるよう、こども家庭センターを中心に、ひとり親への支援や、貧困・虐待など厳しい環境にあるこどもの早期把握に努め、個々に応じた支援に引き続き取り組んでいく必要があ ↓ 次期計画 基本目標 1・2・4へ反映
2	生活保護世帯に属する子どもの進学実績（過去3年の実績値）	高校進学率	97.4%	99.70%	100%	△	学習支援事業（委託）を実施し、学習の機会を提供している。進学に至らなかった子どもは、精神的な病を抱えていたため、別の支援を講じる。	こども家庭支援課	
		高校中退率	7.9%	6.0%	6.7%	◎	ケースワーカー及び学習支援員とともに、対象世帯へ進学・自立に向けての支援を行っている。不安定な学習・家庭環境が見られる世帯には、とくに相談を重ねて対応を図った。	こども家庭支援課	
		大学等進学率	19.4%	25.0%	50.0%	◎	関係機関と連携を図り、とくに進学及び生活に必要な奨学金等の経済的な支援策の情報提供を行っている。	こども家庭支援課	
3	子ども家庭総合支援拠点機能の整備	0カ所	1カ所	1カ所	1カ所	◎	令和5年に子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合した「こども家庭センター」を設置し、統括支援員を中心として子ども家庭支援員や保健師等の各専門職が一体的に支援を行う体制を構築した。	こども家庭支援課	
4	高等職業訓練促進給付金制度利用実績（令和元年度からの累計）	延べ修了人数	1人	20人	8人	○	数値目標に達していないが、修了後の就職率は100%のため、制度の周知を図っていく。	こども家庭支援課	
		修了後の就職率	100%	100%を維持	100%	◎	制度を利用し資格を取得した者は就業に繋がっている。	こども家庭支援課	
5	ひとり親家庭就業・自立支援事業の就業実績人数	18人	23人	20人	16人	△	ひとり親家庭就業・自立支援センターに就業相談支援員を配置し、就業に向けた相談や講習会の実施、情報提供を行った。一定の就業実績はあるものの、計画策定時未満の実績となった。	こども家庭支援課	

進捗状況	◎…数値目標以上	○…計画策定時以上、数値目標未満	△…計画策定時未満
集 計	22	4	13

山形市こども計画の骨子案について

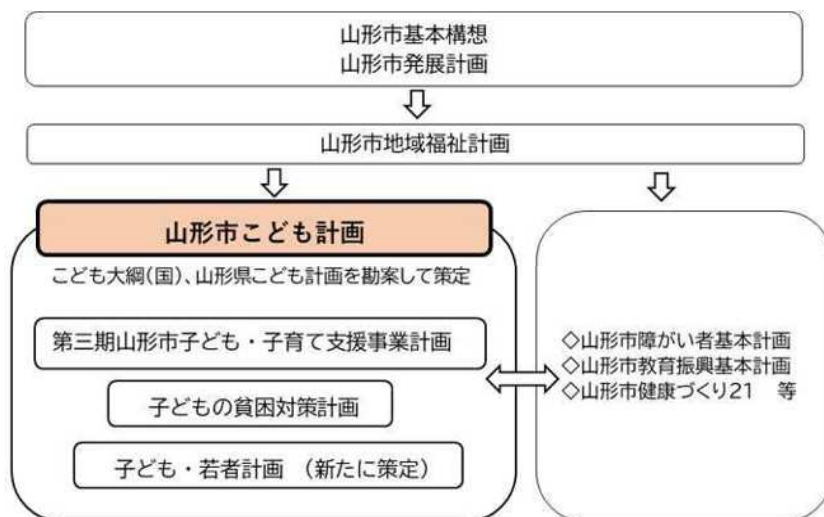
1 山形市こども計画について

(1) 趣旨

本市では、これまで「第二期山形市子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策計画」により、子ども・子育て支援施策、子どもの貧困対策を展開してきた。令和6年度をもって計画期間が満了となることや、近年のこどもを取り巻く環境の変化、こども家庭庁の設置等、国の動向を踏まえ、こども施策を総合的に推進するため、「山形市こども計画」を策定する。

(2) 計画の位置付け

山形市基本構想及び山形市発展計画を最上位計画と位置づけ、関連する個別計画との整合を図りながら、「こども大綱」及び「山形県こども計画」を勘案して策定する。これまで個別に策定していた「山形市子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの貧困対策計画」、今回新たに策定する「子ども・若者計画」を一体化して策定する。



(3) 骨子(案)

別紙(資料3)のとおり

2 今後の予定

1 2 月	市議会(厚生委員会)へ中間報告
1 2 月 1 6 日(月)	山形市子ども・子育て会議にて計画案の意見聴取
2 月 3 日(月)	山形市子ども・子育て会議にて計画(最終案)の提示
3 月	市議会(厚生委員会)で計画策定を報告

●「こども大綱」「山形県こども計画」「山形市こども計画」の対応関係

資料3

こども大綱（国）	山形県こども計画	山形市こども計画（案）
こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」 全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会 こども施策に関する基本的な方針 ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する こども施策に関する重要事項 【ライフステージを通した重要事項】 ・こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 ・多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり ・こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・こどもの貧困対策 ・障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 【ライフステージ別の重要事項】 ・こどもの誕生前から幼児期まで →妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 等 ・学童期・思春期 →こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生 等 ・青年期 →高等教育の修学支援、高等教育の充実 等 【子育て当事者への支援に関する重要事項】 ・子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ・地域子育て支援、家庭教育支援 ・共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 ・ひとり親家庭への支援 こども施策を推進するために必要な事項 【こども・若者の社会参画・意見反映】 ・社会参画や意見表明の機会の充実 ・多様な声を施策に反映させる工夫 等 【こども施策の共通の基盤となる取組】 ・「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM ・地域における包括的な支援体制の構築・強化 等 【施策の推進体制等】 ・数値目標と指標の設定	基本目標 山形で暮らす全てのこども・若者、子育て当事者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる「こどもが笑顔の山形県、子育てするなら山形県」の実現 重視する視点 ①こどもを権利の主体として認識し、個性を尊重し、意見を施策に反映～山形のこどもが、誰一人取り残されず幸せに成長できるように～ ②若者の希望を強力に応援～山形の若者が、山形で希望を持ちながら暮らし続けられるように～ ③切れ目ない支援により笑顔で子育てできる環境を整備～ライフステージに応じた多様な支援により、安心して子育てができるように～ ④地域のみんながこどもと子育て家庭に温かい社会を実現～社会全体が自分たちを応援してくれていると感じられるように～ 施策の展開 1 やまがた愛を持ち 健やかに成長するために (1)こども・若者の意見・権利の尊重 (2)郷土への愛着と誇りの涵養 (3)こども・若者の自立に向けた支援 (4)安心して過ごせるこどもの居場所づくり 2 若者が山形で夢と希望を叶えるために (1)若者の所得向上 (2)若者の活躍促進 (3)家族観の醸成 (4)結婚支援の推進 (5)若い世代の移住・定住促進 3 安心して山形でこどもを生み育てるために (1)妊娠・出産の希望実現 (2)妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目ない支援 (3)多様な保育サービスの充実 (4)子育てや教育に係る経済的負担の軽減 4 困難を有するこども・若者とその家族が未来を切り開くために (1)こどもの貧困対策の推進 (2)ひとり親家庭への支援 (3)こどもへの虐待防止 (4)社会的養護等を必要とするこどもへの支援 (5)社会生活に困難を有するこども・若者とその家族への支援 5 こども・若者、子育て当事者に温かい社会づくりのために (1)共働き・共育での支援 (2)女性の就労促進・就労継続・活躍支援 (3)地域で支える子育て支援の充実 (4)学校・地域・家庭の連携による教育の展開 (5)こども・若者、子育て当事者が安心・安全に生活できる環境づくり	基本理念 太字下線：市独自の項目 「こどもの笑顔が未来をつくる 子育てが楽しいまち ”やまがた”」 基本的な視点 ①こども・若者の最善の利益を図るため、その意見を受け止めながら、こども・若者を権利の主体として尊重するまち（国①・②、県①） ②こども・若者の就職や結婚、子育て等に関する夢や希望を叶えるまち（国⑤、県②） ③ライフステージに応じた切れ目のない支援により、安心して子育てができるまち（国③、県③） ④生まれ育った環境にかかわらず、全てのこども・若者が幸せに成長することができるまち（国④） ⑤地域全体で、こども・若者、子育て家庭等を支えるまち（国⑥、県④） ⑥DXの推進により、確実かつスムーズにサービスが受けられるまち 施策の展開 基本目標1 こども・若者の意見や権利を尊重し、健やかに成長するまちづくり (1)こども・若者の意見・権利の尊重 (2)郷土への愛着と誇りを育む機会の創出 (3)こども・若者の自立に向けた支援 (4)安心して学び過ごせるこどもの居場所づくり (5)インクルージョンの推進 基本目標2 こども・若者が夢と希望を叶えるまちづくり (1)多様な体験機会の創出・活躍促進 (2)若者の就労支援 (3)結婚・新生活の支援 基本目標3 安心してこどもを生み育てられるまちづくり (1)妊娠・出産の希望の実現に向けた支援 (2)妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目のない支援 (3)多様な教育・保育サービスの充実 (4)適切な学校教育環境の整備 (5)子育て家庭の経済的な負担の軽減 (6)配慮が必要な児童・生徒への支援 基本目標4 困難を有するこども・若者とその家族が適切な支援を受けられるまちづくり (1)こどもの貧困対策の推進 (2)ひとり親家庭への支援 (3)こどもの虐待の防止 (4)社会的養護等を必要とするこどもへの支援 (5)社会生活に困難を抱えるこども・若者とその家族への支援 基本目標5 こども・若者、子育て当事者を支えるまちづくり (1)共働き・共育での支援 (2)女性の就労促進・就労継続・活躍支援 (3)地域で支える子育て支援 (4)学校・地域・家庭の連携・協働による教育の展開 (5)安全・安心に生活できる環境づくり (6)快適で暮らしやすい環境の整備

保育所等の利用定員等について

1 令和 7 年度開設予定園の利用定員の設定について

(1) 幼保連携型認定こども園

○名 称 嶋こども園（仮）

○所 在 地 嶋北二丁目 1 1 番 1 8 号

○利用定員

年度	0～2 歳 保育認定 【3 号】	3～5 歳 保育認定 【2 号】	3～5 歳 教育標準時間認定 【1 号】	合計
令和 6 年度	5 2 名	6 8 名	—	1 2 0 名
令和 7 年度	5 0 名	6 4 名	6 名	1 2 0 名

※嶋ほいくえん（認可保育所）から移行

山形市立保育所のあり方（案）について概要版

1 山形市における保育需要と供給量の経過と現状

総人口と子どもの人口は、平成 27 年から一貫して減少。（図表 1 参照）

出生数は、第 2 次ベビーブーム以降ほぼ一貫して減少、ここ数年はほぼ横ばいまたは減少（令和 4 年の出生数は、1, 603 人）

合計特殊出生率は、近年横ばい、または微減（令和 4 年は、1.30）

（1）保育需要（保育の量の見込み）の動向

令和 2 年度から令和 6 年度までの第二期計画の期間では、1 号（3～5 歳教育）認定は大きく減少、2 号（3～5 歳保育）認定は微減、3 号（0～2 歳保育）認定は横ばい。

（2）供給量（確保方策）の動向

待機児童の状況については、令和 2 年以降、4 月 1 日の時点で解消。

第二期計画の期間では私学助成の幼稚園から新制度幼稚園や認定こども園への移行が進んだことから、2 号認定及び 3 号認定の入所枠が大きく増加。この結果、令和 5 年度時点で 1 号認定 1,356 人、2 号認定 1,079 人、3 号認定 83 人の余剰が発生している状況。（図表 2 参照）

2 山形市における保育需要と供給量の見通し

平均初婚年齢・生涯未婚率がともに上昇しており、晩婚化・未婚化を端的に表している。このことが出生数の減少・出生率の低下を引き起こす一因となっている。これにより、保育需要の減少傾向は続くと考えられ、さらに供給量に余剰が出てくることが想定される。

3 山形市の子ども・子育てを取り巻く環境

（1）保護者からのニーズ

より障がいの重い児童、医療的ケア児の受入れ、発達の気になる子どもへの専門的な支援、不適切保育の防止や安全安心の確保、子どもの生活習慣の確立など、保護者に変わっての支援、未就園児の保育支援及び保護者への積極的な関わりが求められている。

（2）事業者（民間立保育施設等）からのニーズ

発達障がい及びグレーゾーンの子どもの市立保育所での受入れや、受入れている民間立保育施設等への専門的なアドバイスや巡回相談の充実、希望に基づく定員調整や市立保育所の整備計画の見直し及び市内の保育水準の維持・向上のためのサポートや保育施設等の連携が求められている。

（3）国・県の動向

幼児教育・保育の現場での事故や不適切な対応事案などがあり、保育士の負担軽減や保育の質の向上を図るため、職員配置基準の見直しや処遇改善が急務としている。

また、「孤立した育児」による不安や悩みを解消するため月一定時間、就労条件を問わずに利用できる新たな通園給付の創設に加え、地域における障がい児の支援体制の強化や保育所におけるインクルージョンの推進、専門的な支援や保育所等への巡回支援の充実、及び地域における連携体制を強化するとしている。

4 市立保育所の現状と課題

（1）各園の施設・設備の現状と課題（図表 3 参照）

- ① 白鳩・あこや・早苗・すみれ・美鈴保育園はそれぞれ築後 56 年～47 年が経過し、老朽化が進んでいる。加えて構造上、耐震化も困難なことから、早急な対応が必要。
- ② いずみ保育園は、新耐震基準後の施設であるものの、浸水想定区域内にあり、水害リスクが高いことから、早急な安全確保策が必要。
- ③ 高楯、あたご、つばさ保育園は、浸水想定区域外かつ土砂災害警戒区域外であるものの、それぞれ築後 38 年～24 年経過していることから、計画的な長寿命化工事・

リフォーム等が必要。

- ④ さくら保育園は、当面改修等の必要がない。
- ⑤ 施設の老朽化や周辺の民間立保育施設等との関係から入所児童数、入所率が低くなっており、周辺施設との需給調整や多目的での使用を検討する必要。

(2) 障がい児や発達の子どもの受入状況と課題（図表4参照）

- ① 保育施設を利用する身体、知的及び発達障がい児の数は今後とも増加傾向。より障がいの重い児童については、約7割を市立保育所で受け入れている。加えて発達の子どもの増加傾向にあり、対応する保育士にも専門的な知識が必要。
- ② 医療的ケア児を含め、障がいのある児童もない児童も、すべての子どもたちが、集団生活を通して様々なことを体験、共有し、相互に豊かな関りが持てるインクルーシブ保育が求められている。

(3) 配慮が必要な家庭の状況と課題

- ① 核家族化の影響により、家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境にある家庭が増加。市立保育所においても保護者との積極的な関わりが求められている。
- ② 要保護児童等の保育所入所が年々増加傾向にあり、民間立の保育施設では対応が難しい場合もあり、市立保育所において受入れ、こども家庭センターと連携し、その保護者を注意深く見守る必要。

5 市立保育所に今後、特に求められる役割

(役割1) 障がい児や発達の子どもの保育

より重度の障がい児、医療的ケア児については、市立保育所で積極的に受け入れる必要。そのための職員のスキル向上、人材育成、設備面の環境整備。

(役割2) 配慮が必要な家庭等への支援

特に福祉的な関わりが必要な家庭は、こども家庭センターと連携し、積極的に支援。

(役割3) 山形市内の民間立保育施設等へのサポート

蓄積した情報・ノウハウ等の提供・共有により、障がい児を受け入れる民間施設等をサポートし、市全体の保育水準を高め、インクルーシブ保育を推進。（保育困難ケースへの相談支援や児童・保護者・地域等のコミュニケーションへの助言、危機管理等への支援、公民合同研修会・保育士交流会の開催、地域型保育事業者への施設開放等）

(役割4) 山形市内の保育に係る需給バランスの調整

市全体の保育需要、入所状況、施設の配置状況、新たな通園給付等の国の動向等を注視しながら、市立保育所において、定員の調整機能を担っていく。

6 これからの市立保育所のあり方

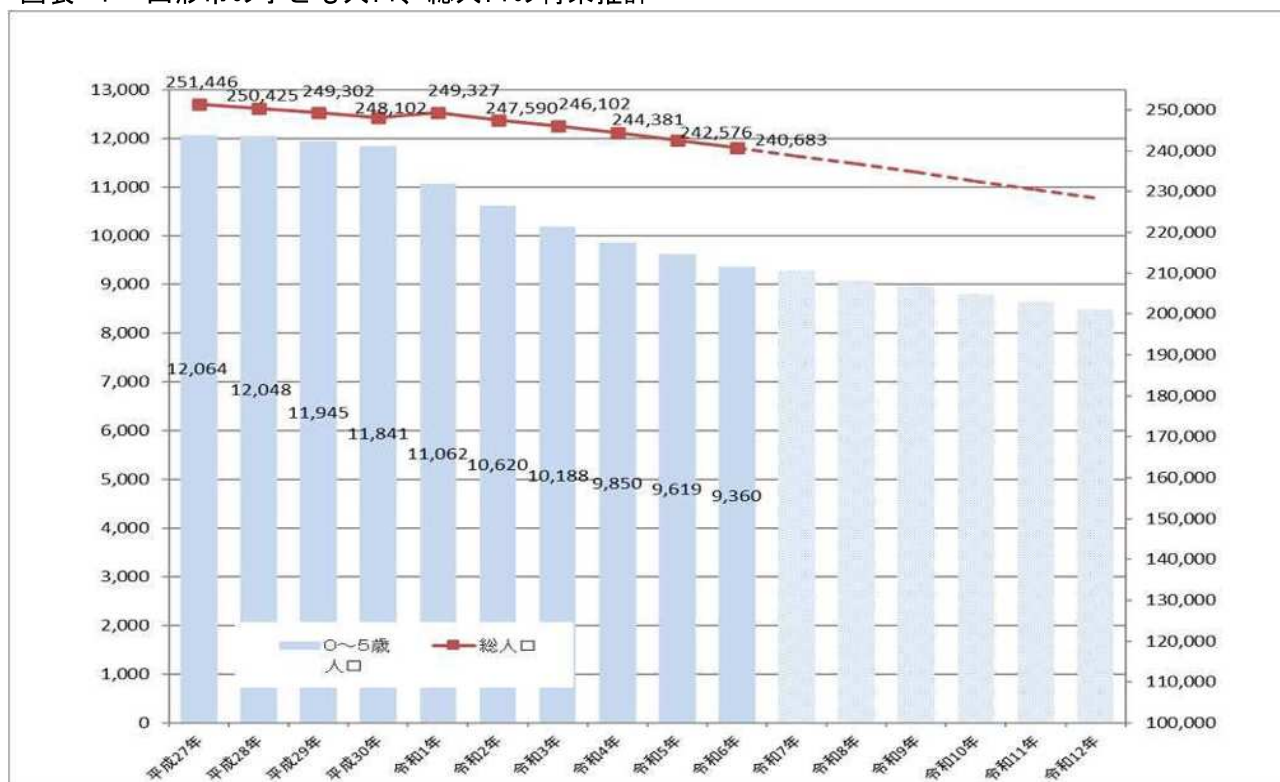
(1) 市立保育所整備の方向性

- ① 早急な対応が必要な5園のうち、白鳩保育園、早苗保育園及びすみれ保育園については、3園統合した形で新設整備。整備に向けて、前述の「5 市立保育所に今後、特に求められる役割」などを踏まえ、必要な機能や規模を検討。
- ② 他の新耐震基準前の2園（あこや保育園及び美鈴保育園）については、周辺に民間立保育施設等が多数存在することから、民間立保育施設との需給バランスの調整を図りながら、園のあり方を検討。
- ③ いずみ保育園については、周辺に民間立保育施設等がないこと、また、水害のリスクが高く、子どもの安全を確保する必要があることから、災害リスクへの対応方策として建替を含め検討。
- ④ いずみ保育園を除く新耐震基準後の4園（高楯保育園、あたご保育園、つばさ保育園及びさくら保育園）については、民間立との需給バランスに配慮しながら、長寿命化などの可能性を探っていく。

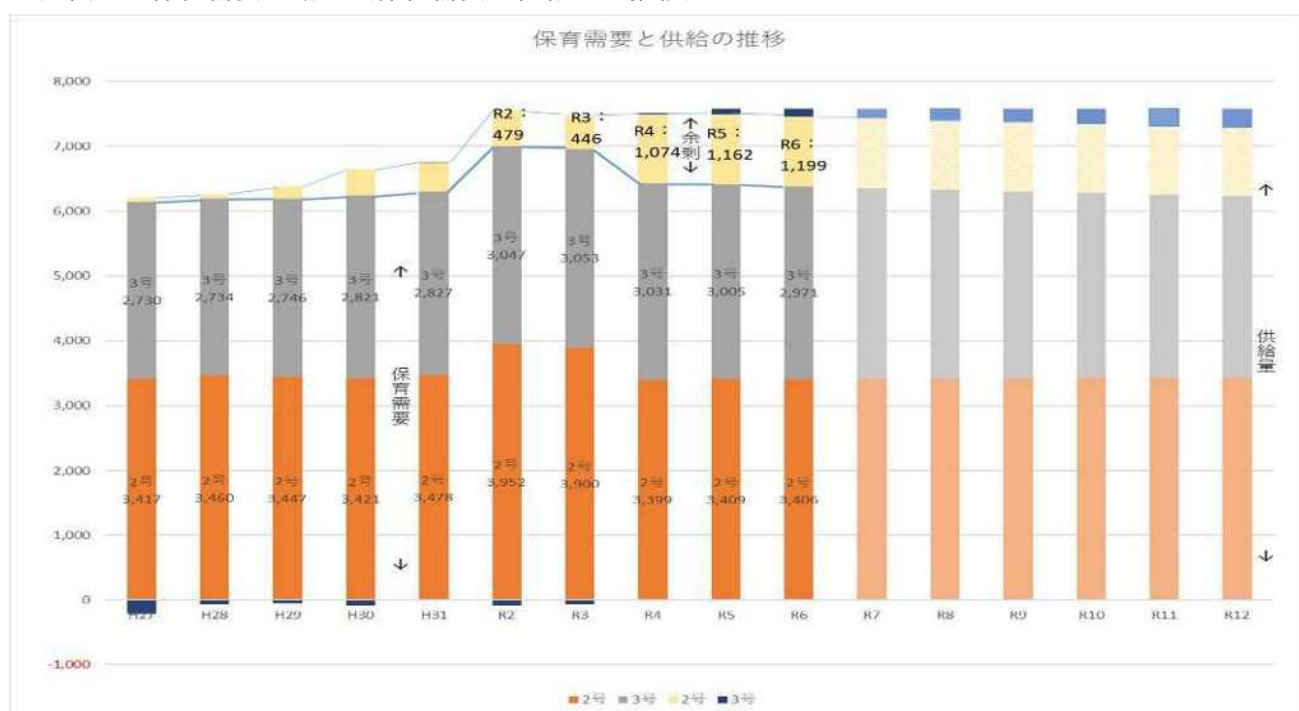
(2) その他

この度の「山形市立保育所のあり方」の策定に伴い、平成27年度に策定した「市立保育所整備計画」は廃止。

図表 1 山形市の子ども人口、総人口の将来推計



図表 2 保育需要の動向（保育需要と供給量の推移）



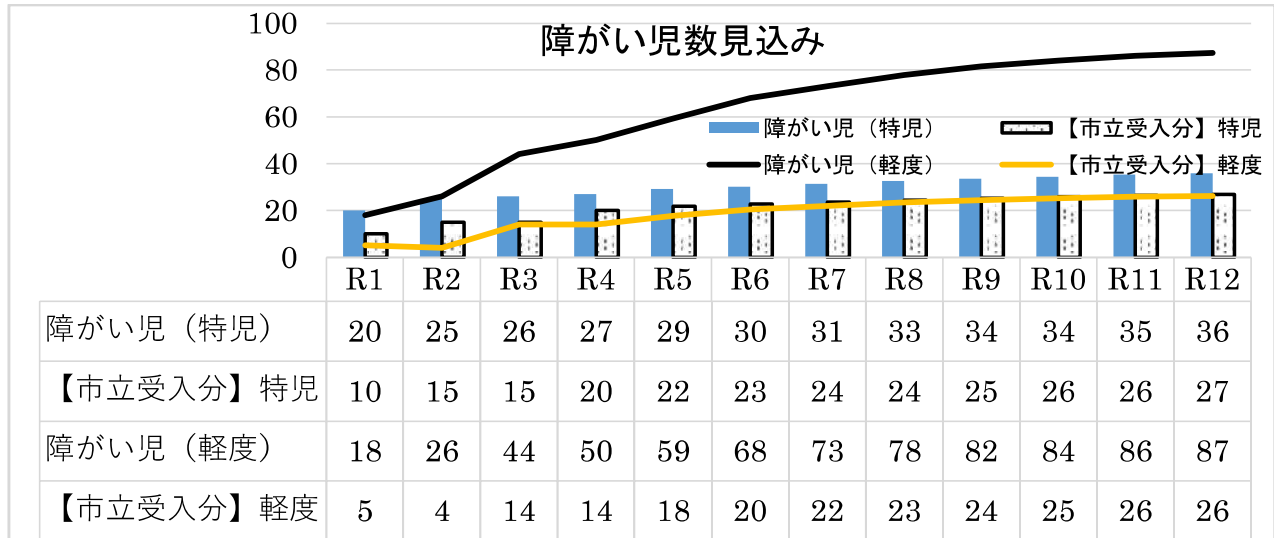
※なお、1号認定の1,356人の余剰は3歳以上の教育標準時間認定の受け皿であり、保育需要に直接影響を及ぼすものではなく、市がコントロールできるものではないことから検討から除外する。
 ※2号認定には、1号認定を受けている児童が利用する預かり保育の定員を含む数値となっているため、その分余力が多い状況となっている。

図表3 山形市の市立保育所の施設状況（令和6年4月1日現在）

No	保育所名	所在地	認可年 改築年	築後	構造	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	利用 定員	R5.3.1時点		R5.4.1時点		R6.4.1時点	
										入 所 児童数	入所率	入 所 児童数	入所率	入 所 児童数	入所率
1	白鳩保育園	春日町10-24	S23年 S42年	56年	SS55	853.77	380.00	380.00	90	69	76.7%	64	71.1%	62	68.9%
2	あこや保育園	鉄砲町2-22-33	S27年 S47年	51年	SS55	1,321.79	518.46	518.46	100	71	71.0%	64	64.0%	61	61.0%
3	早苗保育園	下条町2-10-27	S31年 S48年	50年	SS55	1,322.36	519.62	519.62	100	74	74.0%	62	62.0%	69	69.0%
4	すみれ保育園	宮浦55	S49年	49年	SS55	1,572.18	405.00	405.00	60	29	48.3%	32	53.3%	40	66.7%
5	美鈴保育園	山家町2-2-7	S51年	47年	SS55	1,620.69	534.66	534.66	100	71	71.0%	63	63.0%	60	60.0%
6	いずみ保育園	中野字楯494-4	S34年 S59年	39年	S造平屋建	2,200.89	398.18	353.95	60	32	53.3%	32	53.3%	29	48.3%
7	高橋保育園	下東山字高瀬野4551-2	S35年 S60年	38年	S造平屋建	2,112.93	461.72	378.15	60	40	66.7%	38	63.3%	33	55.0%
8	あたご保育園	小白川町5-21-12	S34年 S61年	37年	S造(一部木造) 平屋建	1,635.45	635.01	534.40	90	88	97.8%	83	92.2%	75	83.3%
9	つばさ保育園	幸町11-3	H11年	24年	RC造2階建	3,501.93	1,725.93	2604.36	200	174	87.0%	157	78.5%	155	77.5%
10	さくら保育園	緑町1-9-45	S24年 H31年	5年	S造2階建	2,033.76	855.66	1575.40	120	98	81.7%	96	80.0%	105	87.5%
計						—	—	—	980	746	76.1%	691	70.5%	689	70.3%

※No.1～5の保育所の構造はSS55という特殊な鉄骨造のため、耐震補強のための構造計算ができないことから、耐震補強ができない。

図表4 障がい児数の見込み



図表5 身体及び発達等の障がい児の数

年度	市立				民間立				市立＋民間立			
	特児	軽度	計	施設数	特児	軽度	計	施設数	特児	軽度	計 (A)	施設数
R 1	10	5	15	8	10	13	23	20	20	18	38	28
R 2	15	4	19	8	10	22	32	24	25	26	51	32
R 3	15	14	29	10	11	30	41	27	26	44	70	37
R 4	20	14	34	10	7	36	43	28	27	50	77	38
R4/R1	200%	280%	230%	125%	70%	277%	187%	140%	135%	278%	203%	136%

※民間立は、障がい児保育受入促進事業での補助対象人数を集計